

審査基準新旧対照表

旧	新
審査基準	審査基準 令和5年9月1日作成
法令名：	法令名：大規模地震対策特別措置法施行規則
根拠条項：	根拠条項：第6条の3第1項
処分の概要：	処分の概要：標章及び証明書の書換え交付
原権者（委任先）：	原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法令の定め：	法令の定め： 大規模地震対策特別措置法施行規則第6条の3第2項
審査基準：	審査基準： 判断基準は、法令の定めによる。
標準処理期間：	標準処理期間：14日以内
申請先：	申請先：警察署の交通担当課 警察本部の交通規制課
問い合わせ先：	問い合わせ先：警察署の交通担当課 警察本部交通規制課規制係（092－641-4141）
備考：	備考：

